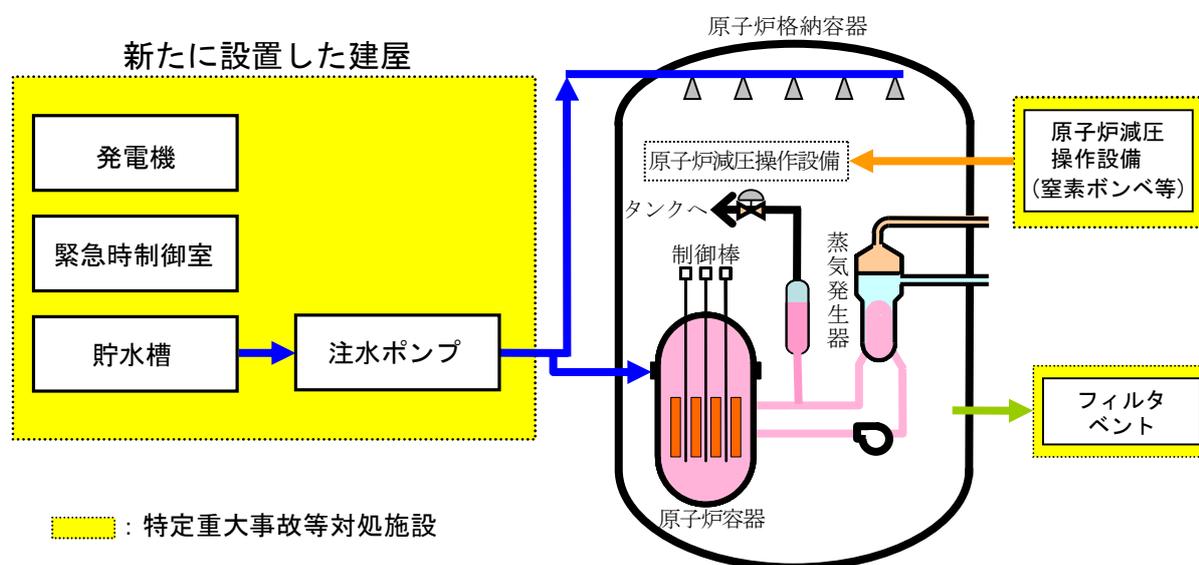


特定重大事故等対処施設の概要

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設。



(参考) 川内原子力発電所1号機の特定重大事故等対処施設設置に係る手続き

- 2017年4月5日 原子炉設置変更許可 (原子力規制委員会)
- 2017年4月7日 事前協議の了承 (鹿児島県及び薩摩川内市)
- 2018年5月15日 工事計画認可 (1分割目) (原子力規制委員会)
- 2018年7月26日 工事計画認可 (2分割目) (原子力規制委員会)
- 2019年2月18日 工事計画認可 (3分割目) (原子力規制委員会)
- 2020年3月25日 保安規定変更認可 (原子力規制委員会)
- 2020年11月11日 使用前検査合格 (原子力規制委員会)